

川合自治連合会 各自治会役員・委員の構成

川合自治連合会

自治会とは地域のコミュニティの中心的な存在として地域住民の親睦を図り、生活環境向上と地域の発展のために地域のルールを定めて自ら実行する「地域共同管理機能」を担う組織です。 *コロナ禍になるまでの活動です。

	名称	所轄	役割・活動等	任期	構成人数			
					東	西	南	北
役員	自治会長		各々の自治会組織を運営するために、長として遂行する。	年度毎	1	1	1	1
	副自治会長		各々の自治会組織を運営するために自治会長を補佐し、遂行する。	年度毎	2	2	2	2
	班長		各々の自治会を構成する班を長として遂行する。	年度毎	16	11	16	8
各種団体委員	体育委員	連合会	区民の体育の振興に関する事項を掌り、年度に計画する行事を遂行する。 ・体育に関する活動開催運営 ・夏まつり、ファミリーウォーク運営の協力	東西：1年 南北：2年	5	4	4	4
	女性協力委員	連合会	年度に計画する行事を遂行するために、女性の立場から協力をいただく。 ・夏まつり運営の協力	年度毎	3	3	3	2
	地区青少年育成推進員	可児市	各地区青少年育成市民会議の構成員 1. 青少年育成運動を広める。 2. 青少年の社会参加運動の推進を図る。 3. 青少年に対する相談・指導・情報の提供を行う。 4. 健全な社会環境づくりと保護活動の推進を図る。 5. 心豊かな明るい家庭づくりを呼びかける。 6. 青少年の実態の把握に努める。 具体的な活動 ・夏休み等の補導パトロール（2～3回/年） ・広報活動（夏まつり、地区センター祭り等）	2年	3	3	2	2
	市青少年育成推進員	可児市	市市民会議の構成員 1. 青少年の健全育成に関する計画策定を行う。 2. 青少年の健全育成に関する事業活動へ参加する。	2年	0	0	0	1
	民生委員児童委員	可児市	社会奉仕の精神をもち、住民の立場で相談に応じ、必要に応じて市や地域包括支援センター等につなぐなど援助を行い社会福祉の増進に努める。	3年	2	2	2	1
	主任児童委員	可児市			1	0	0	0
	市スポーツ推進委員	可児市	1. スポーツ推進委員会への参加（毎月1回） 2. 可茂地区スポーツ推進委員研修会への参加（年2回） 3. 岐阜県スポーツ推進委員研修会への参加（年1回） 4. 東海四県スポーツ推進委員研修会への参加（年1回） 5. スポーツ推進委員・スポーツ普及員合同研修会への参加（年1回） 6. スポーツ推進委員会主催事業の企画および運営・市スポーツ行事への協力等 7. 学校開放事業の運営・指導 8. 地区体育振興会の活動・協力 9. 総合型地域スポーツクラブ（可児UNIC）への協力等	2年	0	1	1	0
	市スポーツ普及員	可児市	1. 地区体育振興会の活動・協力 2. スポーツ推進委員・スポーツ普及員合同研修会への参加（年1回） 3. 学校開放事業の運営・指導 4. 総合型地域スポーツクラブ（可児UNIC）への協力等 5. （公財）可児市体育連盟事業への協力	2年	1	1	1	1
	地域安全指導員	可児警察署	1. 防犯協会等が行う地域安全活動への協力 2. 地域安全情報の住民への提供・伝達 3. 防犯パトロール等の企画・実施 4. その他、地域安全活動の推進等	2年 変則 2名交代	1	1	1	1
	交通安全委員	交通安全協会	交通安全委員として川合地区における交通の安全と円滑に寄与する。	支部長（年度） 副支部長 委員 任期 1年～2年	1 (4,5) 1 2	1 (8,9) 1 2	1 (10,11) 1 2	1 (6,7) 1 2
社事委員		社事業務を掌る。青木神社、松尾稲荷神社、弘法堂の管理			変則交代			